

第2章

推進の柱 1

地域福祉保健活動推進の ための基盤づくり

推進の柱 1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

<柱 1-1> 地域力（地域の強みを生かした課題解決力）の向上に向けた支援の充実

- | | |
|-------|------------------------------|
| 1-1-1 | 区役所・区社協・地域ケアプラザによる地域支援の体制づくり |
| 1-1-2 | 地域の特性をふまえた地域支援の促進 |

<柱 1-2> 地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援

- | | |
|-------|------------------------------|
| 1-2-1 | 地区連合町内会、地区社協等のネットワーク・調整機能の拡充 |
| 1-2-2 | 活動団体のネットワークづくりによる地域活動の充実 |

<柱 1-3> 誰もがお互いを受け入れ、共に支えあう意識の啓発と醸成

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 1-3-1 | 多様性を理解し、同じ地域の住民として受け止められる風土づくり |
| 1-3-2 | 住民相互が理解・協力し合う気持ちを育てるためのつながりづくり |

<柱 1-4> 地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり

- | | |
|-------|----------------------------|
| 1-4-1 | 地域福祉保健活動を推進するための地域の人材づくり |
| 1-4-2 | 地域福祉保健活動に求められるコーディネート機能の向上 |
| 1-4-3 | 活動資源を確保するための支援 |

推進の柱 1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

◆重点項目〈柱1-1〉

地域力(地域の強みを生かした課題解決力)の向上に向けた支援の充実

現状と課題

地域支援の体制づくり

- ◆第2期市計画以降、地区別計画が全地区で策定・推進され、計画の推進を通じて、区役所・区社協・地域ケアプラザ等の支援機関が地域を支援するとともに、協働による課題把握・解決への取組が進められています。
- ◆地域における課題は多岐にわたるため、区役所・区社協・地域ケアプラザとしても組織間だけでなく、組織内の部署間・職種間でも一層連携し、総合的かつ継続的に地域に関わるのが重要です。

地域の特性に合わせた支援

- ◆地区別計画を通じて、地区連合町内会や自治会町内会等、それぞれの圏域に合わせた活動が行われています。その中で、自治会町内会等、より小さな圏域における、その地域の状況に合わせた取組が有効であることが分かってきています。
- ◆地域における取組を実行性の高い効果的なものとするため、支援機関が住民の生活により近い地域で、地域の特性やニーズにあわせて住民の活動が充実するよう支援し、課題解決に向けて地域住民や関係機関等と協働していくことが重要となります。

柱1-1-1	柱1-1-2
区役所・区社協・地域ケアプラザによる地域支援の体制づくり	地域の特性をふまえた地域支援の促進

目指す姿

- ◇支援機関が、自治会町内会等、より地域住民の生活に近い地域の状況に合わせて活動を支援し、地域住民と関係機関等との協働による課題の把握・解決の取組が広がっています。
- ◇地域の状況や地区別計画の方向性に合わせて、地区連合町内会圏域より地域住民の生活に近い地域の活動が拡大・活発化しています。

コラム 地域ケアプラザ～地域の身近な福祉・保健の拠点～

地域ケアプラザは、高齢者、子ども、障害のある人など、誰もが地域において健康で安心して暮らせるよう、地域の皆様と一緒に、様々な取組を行っている横浜市独自の施設です。概ね中学校区圏域程度に1館設置されています。

地域の皆様の福祉・保健活動やネットワークづくりを支援するとともに、住民主体による支えあいのある地域づくりを支援しています。また、地域の中での孤立を防ぎ、支援が必要な人を把握して支援していくとともに、地域の課題を明らかにして地域住民と一緒に解決に取り組んでいます。

地域ケアプラザ

- ・福祉・保健に関する相談・助言
- ・地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援
- ・地域の福祉・保健活動の拠点として活動の場の提供
- ・ボランティア活動の担い手の育成・支援

協力医を配置し、地域の方からの相談対応等を実施しています。

地域包括支援センター

- ・高齢者に関する相談・支援
- ・介護予防・認知症予防教室の開催など
- ・介護予防の取組
- ・成年後見制度の活用や高齢者虐待防止などの権利擁護
- ・地域のケアマネジャー支援や事業者や地域関係者などとの支援のネットワークづくり
- ・介護予防ケアマネジメントの作成

地域ケアプラザの主な職種

- 所長
 - 生活支援コーディネーター
 - 地域活動交流コーディネーター
 - 保健師等
 - 社会福祉士
 - 主任ケアマネジャー
- 地域包括支援センター
など



このほかに、居宅介護支援事業を実施しています。また、一部を除き、高齢者デイサービス等を実施しています。

◆重点項目〈柱1-1〉

地域力(地域の強みを生かした課題解決力)の向上に向けた支援の充実

〈柱1-1-1〉

区役所・区社協・地域ケアプラザによる地域支援の体制づくり

区役所・区社協・地域ケアプラザが地区別支援チームとしての地域に対する役割を一層発揮できるよう支援します。

部署間、職種間、事業担当者間の連携を強化し、チームとして目標を明確にして支援にあたることのできるような体制づくりをさらに進めます。

主な取組

支援体制の充実

- 区役所・区社協・地域ケアプラザが、地区別支援チームとして地域の課題を住民目線で捉え、支援者として関わるスキルを身につけるための研修の検討と実施(市)
- 局、部、課の垣根を越えた、関係局における日頃からの情報共有による地域支援の推進(市)

関係機関の連携強化

- 地域共生社会の実現に向け、地域を「丸ごと」*支える包括的な相談・支援の推進(市)
- 生活困窮者自立支援法に基づく各種事業の実施における、区社協・地域ケアプラザをはじめとする関係機関との連携強化(市)
- 区社協、地域ケアプラザの各事業担当者会議や職員研修の実施による組織間・職種間の連携促進(市社協)

取組の見える化

- 「地域ケアプラザ業務連携指針」に基づく地域ケアプラザの職種間連携事例の集約と情報発信(市社協)
- 区社協と地域ケアプラザの連携による地域支援実践事例の集約と情報発信(市社協)
- 区社協の事業担当者間連携促進のための連携事例の集約と共有(市社協)

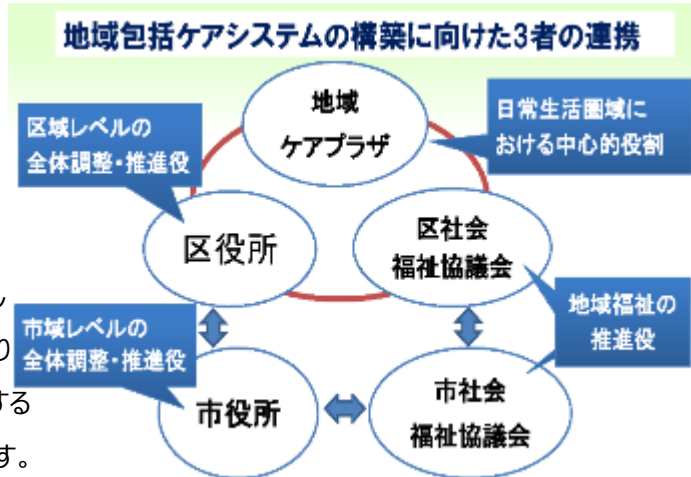
*「丸ごと」については第1章5頁参照

コラム 生活支援体制整備事業による連携体制の構築

これまでの地域ケアプラザ等を通じた地域支援の取組を生かすとともに、地域福祉の推進役である社協と連携して事業を進めていくために、平成28年度から、第1層生活支援コーディネーターを18区の社会福祉協議会に、第2層生活支援コーディネーターを地域ケアプラザ等に配置し、生活支援体制整備事業を開始しました。

「高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくりを進めていくことを目的に、地域と共に、目指すべき姿を描き、地域福祉保健計画等と連動して実施できるよう、チームアプローチを意識して進めています。

区役所、区社協、地域ケアプラザ等の関係者が集まって、地域の情報を共有したり、地域の課題や目標を共有して、一人ひとりに対する支援と、一人ひとりを支える地域に対する支援を一体的に展開できるよう取り組んでいます。



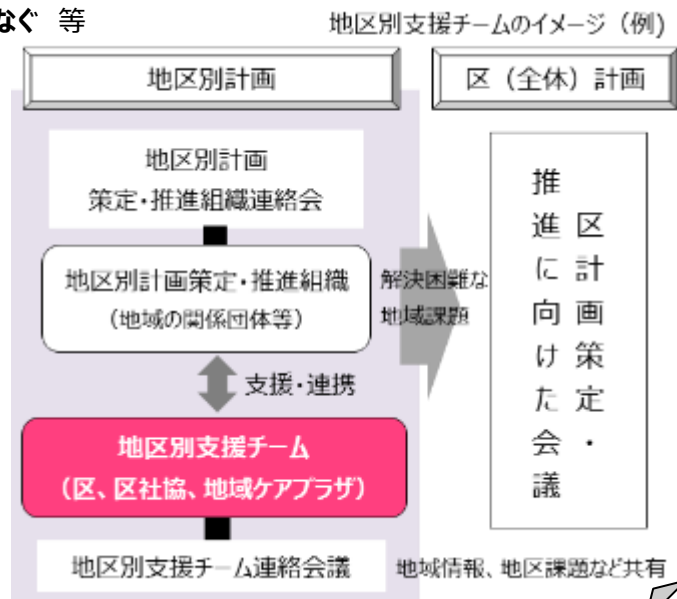
コラム 支援機関の役割・地域福祉保健での連携について

地区別計画における地域の取組を住民が主体となって推進していけるように、区、区社協、地域ケアプラザにより構成する地区別支援チームを設置し、支援を行っています。

地区別支援チームは、地区別計画策定・推進組織の会議等に参加し、住民とともに協働で計画の策定・推進を進めることが主な役割です。

- ①地区別計画策定・推進組織の支援
- ②地区の状況・課題の整理及び住民への情報提供、課題や取組の提案
- ③地区では解決できない課題を区計画につなぐ等

そのために、チームメンバーで、地区の情報を共有したり、地区の課題や地区への支援目標の検討を行っています。それぞれの日常業務の中で把握した地域の情報、地域課題を共有し、優先的に取り組む課題をチーム内で検討し、必要な取組を地区の状況に合わせて地区別計画策定・推進組織に提案し、活動を支援しています。



〈柱1-1-2〉

地域地域の特性をふまえた地域支援の促進

区役所・区社協・地域ケアプラザが、より住民の生活に近い地域に出向いて特性を把握します。地域住民の活動に寄り添いながら支援し、課題解決に向けて協働できるよう取組を進めます。

主な取組

オープンデータの利活用の推進

- 区域や地域の課題について、市民や民間団体、地区連合町内会等が多角的に検討できるよう、行政が提供するオープンデータ*の利活用を推進し、地域課題の共通認識を図り、協働により解決するための基盤を構築(市)

協働による取組の見える化

- 地域特性に合わせた取組の先事例を集約し、会議等で支援機関向けに発信(市)

共通課題の提示

- 社会的孤立や生活困窮など、どの地域でも共通に考える必要のある課題やその解決事例・対応事例の提示(市社協)

事業を活用した実践の支援

- 要援護者マップの作成など、身近な地域での実践に生かせる手法の運用支援(市社協)
- 災害時要援護者支援、既存の見守り事業を活用した地域における取組の支援(市社協)

地域の状況に応じた協働による課題解決

- 多様化する地域課題に対し、地区別支援チームと地域住民がアセスメントを踏まえ共に検討する場の充実(市)
- 社会的孤立や生活困窮など、どの地域でも共通に考える必要のある課題に対する支援機関としての解決策の検討と、施策化を通じた解決策の実行(市・市社協)

*オープンデータ：行政が保有する公的データを、企業やNPO法人、大学などが活用できるよう機械判読可能な形で公開していく取組です。国では平成28年12月に「官民データ活用推進法」が制定され、これに呼応する形で横浜市でも平成29年3月に「横浜市官民データ活用推進基本条例」を制定するなど、全国に先駆けてオープンデータの取組を進めています。

コラム 住民支え合いマップ（神奈川区三ツ沢地区）

「住民支え合いマップ（以下、マップ）」は、50 世帯を目安に、その地域に住む人たち数名で住宅地図上に住民の交流状況などを書き込んでいき、そこから見えてくる地域の課題や実態を把握する手法です。50 世帯という小さな範囲で丁寧に見ていくこと、「世話焼きさん」と呼ばれる「町内会等の役員ではないけれど地域や住民の様子をよく知っている人」がマップづくりに参加することが特徴です。住民流福祉総合研究所所長、木原孝久さんが発案したこの手法にならい、神奈川区社協では、継続的に地域向けの研修や実践に取り組んできました。

三ツ沢地区では平成 25～26 年度にかけて自治会役員、民生委員・児童委員などを中心に研修を受講。これをきっかけに地区全体で取組は広がり、「これまでご近所同士で井戸端会議をしていた方たちの顔が見えなくなった。外に出る機会が減っているのでは」「庭の手入れもままならない一人暮らしの方がいる」など、マップを通して見えてきた実態から、身近な地域で集える「サロン」や住民同士がちょっとした困りごとを助けあう「お助け隊」など、さまざまな活動が立ち上がっています。

市社協ではこの手法を 18 区全体に広げるための支援を進め、他区においてもさまざまに広がりを見せています。



コラム 官民によるオープンデータ活用の推進

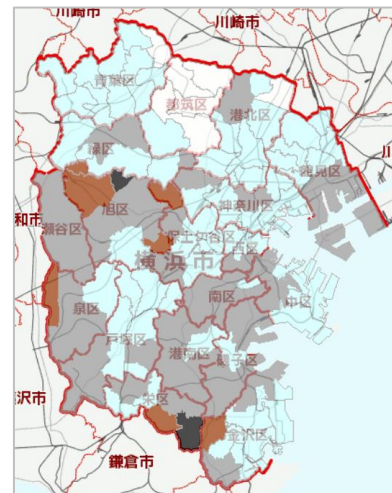
I C T の進展により、福祉・医療、防災・減災など様々な分野で、ビッグデータ解析などのデータ活用による社会課題の解決への期待が高まる中、平成 28 年 12 月に、データが人を豊かにする社会の実現を目指す「官民データ活用推進基本法」が成立しました。

横浜市においても、平成 29 年 3 月に全国の市町村で初めて「官民データ活用推進基本条例」を制定、平成 30 年度にはこの条例に基づく官民データ活用推進計画を策定し、データを重視した政策立案や、データ活用に関連した取組の協働・共創による推進などを進めています。

協働による地域支援の推進のためには、データを活用して地域特性を分析したり、高齢化や人口減少など地域の状況を分かりやすく可視化しながら課題を共有することで、地域住民と区役所・区社協・地域ケアプラザとの対話を深めていくことが大切です。そのため、市や区が保有する統計情報等のオープンデータ化などを進め、課題解決に向けた協働の取組に役立てていきます。

▶データ活用の推進の取組

- ・日常生活圏域単位での介護データの分析・活用
- ・介護ロボットの導入支援
- ・総合的ながん対策への医療ビッグデータの活用 など



データによる地域特性の可視化（地域包括支援センター別高齢化率）

重点項目〈柱1-2〉

地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援

現状と課題

地区連合町内会・地区社協の調整・支援機能の拡充

- ◆市内には、253 の地区連合町内会や 256 の地区社協が組織され、圏域内の情報共有や自治会町内会活動、福祉保健活動等を支援しており、より身近な地域における防犯、防災、親睦、環境、健康づくり、助けあいの活動など、住民主体の活動の重要な基盤となっています。
- ◆身近な地域の支えあい活動が一層充実するためには、地区連合町内会や地区社協が組織力やネットワークを生かして地域の活動を支援し、その状況を互いに共有して活動の発展・継続など次の展開につなげていく調整・支援機能をこれまで以上に高めていくことが期待されます。

活動団体の充実とネットワークづくり

- ◆地域では、地区連合町内会や地区社協のほかにも、特定のテーマや課題に焦点をあてて、その解決に取り組むボランティアグループや当事者組織なども活動しています。こうした団体の活動圏域は多様で、地区連合町内会圏域にとどまらず、区域、市域にわたることもあります。
- ◆地域福祉保健活動の基盤づくりに向けて、各団体がその特徴を生かし、既存の団体活動の継続や発展と、地域のニーズや課題に応じた新たな活動を立ち上げることが重要です。
- ◆活動の視点については、既存活動・新規活動を問わず、「地域課題・生活課題に合わせる」「困りごとを抱える人を支える」「支える側・支えられる側の区別なく互いに支えあう」という要素を高めていくことが求められます。
- ◆地域福祉保健活動の基盤をさらに強くしていくためには、地区連合町内会、地区社協をはじめ、地域にある活動団体が対応すべき課題に合わせて横断的につながり、解決へ向けた取組を進めていくこと、さらには、その実践経験を蓄積していくことが必要です。

柱1-2-1	柱1-2-2
地区連合町内会、地区社協等のネットワーク・調整機能の拡充	活動団体のネットワークづくりによる地域活動の充実

目指す姿

- ◇地区連合町内会、地区社協が、それぞれのネットワークや調整機能を生かして、自治会町内会などの地域福祉保健活動を高めていく役割を果たしています。
- ◇地区連合町内会、地区社協のほか、地域にある活動団体が、課題ごとに対象者の枠を超えて横断的につながり、必要な取組を進めています。
- ◇地域にある既存の活動（自治会町内会活動、ボランティア活動など）を含め、「困りごとを抱える人を支える」「誰にも役割や可能性があり、支える側・支えられる側の区別なく互いに支えあう」という視点で地域福祉保健の取組が広がっています。

コラム 自治会町内会活動の取組

地区連合町内会や地区社協のほか、地域にある活動団体が相互に協力・連携することにより、活動の幅を広げ、より活発な地域活動につなげることが期待できます。平成 28 年度に実施した「自治会町内会・地区連合町内会アンケート」によると、実際に他の団体と協力して活動を行った地区連合町内会の約 7 割が、『参加者が増えるなど活動が活発になった』、『新たな活動を始めるなど活動の幅が広がった』と回答しています。

▶事例紹介：地域の 0 歳から 100 歳までの方が集える「ひがほん ^{ふるさと} 郷まつり」（緑区）

「ひがほん 郷まつり」は、東本郷地区連合自治会、東本郷小学校、同校 P T A、地区社協、各種委嘱委員など、地域で活動する様々な団体・人々が連携して開催する、地区の一大行事です。



「0 歳から 100 歳までの方が集えるまつり」をテーマに、平成 23 年度から毎年開催されています。

きっかけは、地域福祉保健計画の東本郷地区別計画の目標の一つとして掲げた「地域の人達がつながり、支え合い、一緒に集い楽しみを共有できるまち」の実現に向けての検討でした。地域のつながりづくりを進めるため、イベントを開催しようと、連合自治会や地区社会福祉協議会等が中心となり、23 年度から「郷まつり」として始まりました。

翌年の 24 年度には、東本郷小学校・同校 P T A 事業の「ヒガホンまつり」と合体し、「ひがほん 郷まつり」が誕生しました。これにより、学校・P T A と地域の連携が進み、P T A が参加することで、若い世代への広報も充実しました。当初、約 1,500 名であった参加人数も、平成 29 年度（第 7 回）には約 4,000 名となり、回を重ねるごとに参加者、協力者も増え、地域の一大イベントとして定着するとともに、地域のつながりと世代間交流の「核」ともいえる取組になっています。「ひがほん 郷まつり」をきっかけに、地域の各種団体の互いの活動の理解が深まり、地域の中で新しい取組につながる雰囲気醸成されました。

◆重点項目〈柱1-2〉

地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援

〈柱1-2-1〉

地区連合町内会、地区社協等のネットワーク・調整機能の拡充

区役所・区社協・地域ケアプラザが地区別計画の推進等を通じた地域への関わりを一步進め、地区連合町内会や地区社協のネットワークや調整機能の拡充を支援し、より住民の生活に近い地域での地域福祉保健活動が一層充実するよう、必要な取組を実施します。

主な取組

広報・啓発

- 地区連合町内会や地区社協等に対し、それぞれが持つ既存のネットワークや調整機能を生かすことで、より住民の生活に近い地域の活動が充実することの重要性やメリットを周知（市）

方針の検討・策定

- ネットワークを生かして、地区活動を拡充していく機能の発揮や、「地域課題に合わせる」「困りごとを抱える人を支える」「誰にも役割や可能性があり、支える側支えられる側の区別なく互いに支えあう」という活動の方向性など、地区社協活動の充実・強化に向けた検討会の実施（市社協）
- 検討会等で整理された地区社協活動の充実・強化に向けた方向性を「地区社協のてびき」等へ反映し、方針を策定（市社協）

取組の見える化

- 区役所・区社協・地域ケアプラザが、地区連合町内会、地区社協の持つネットワークや特性を把握し、地域活動の更なる促進に必要な支援を検討するための情報を収集、会議等で発信（市）
- 地区社協の充実・強化に係る事例の集約と発信（市社協）

ネットワークを活用するための場づくり

- 地区連合町内会、地区社協等、身近な地域の活動団体と行政や関係機関が、お互いの強みを生かし協働するための場づくり、または既存の場の活用（市）

研修の実施

- 地区社協活動の充実・強化の方針について、区社協及び地区社協向けの研修を通じて理解を促進（市社協）

コラム 「地区社協のてびき」の活用

平成29年度に「地区社協のてびき」を改訂しました。地区社協は60年以上前から、地域福祉活動の基盤として、多様な団体とのネットワークをつくり、多くの活動を行ってきました。そして、地区社協の組織は、各福祉関係団体が集まり話し合うネットワークそのものでもあります。

地区社協活動は社会や地域の状況に合わせて変化してきましたが、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域をみんなでつくりだす」ことを基本的な方向性として、ネットワーク組織として「一人ひとりの困りごとをみんな受け止め解決できる地域づくり」を行うことを目指しています。

地区社協は「自分の地域は自分たちで良くしていこう」という気持ちで地域の方々が作った任意の団体です。自ら発見した困りごとの解決に向けて取り組める「自主性」と行政や専門家と対等な立場で発言できる「公共性」という大きな特徴を持っています。

その組織と特徴を生かして「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を進めるために、住民同士で困りごとを「発見」し、さらに多くの人との話し合いの場を通じて「共有・検討」を行い「解決」する活動につなげていきます。



コラム 地域でのちょっとした困りごとを解決（泉区富士見ヶ丘）

泉区富士見ヶ丘地区の民児協から「病院や買い物の行き帰りで困っている高齢者が多くいる」との声がありました。そこで地区社協は「高齢の方が抱えている課題が他にもあるのではないか」と考え、地区の60歳以上の高齢者にアンケートを取ったところ、他にもちょっとした修繕や庭の手入れ等のニーズがあることが分かりました。

地区として何ができるか検討を重ね、様々な困りごとをお手伝いする「富士見ヶ丘福祉の会」を地区社協から独立した団体として立ち上げました。対象者を高齢者だけでなく子育て中の家庭や障害のある方にも設定し、庭の手入れ、家の小修理、買い物の手伝いなど依頼に応じて対応しています。

依頼は年間300件を超え、地域では日常的な生活支援の必要性を感じています。また、活動の中で、草が伸び周囲が見えにくくなった家などが気になるようになり、また日々の依頼が高齢者の方から多く入ることで地域の高齢化が進んでいることを実感し、地域の中での助け合いの大切さを改めて感じています。

活動を始めたことで活動者同士はもちろん、利用者や自治会の役員など顔見知りの関係が広がり、住民同士の関係づくりにもなっています。また、個別ケースを民生委員だけでなく活動者や自治会が知る機会にもなり、地域全体で一体的に支えあう地域づくりにもつながっています。

写真

◆重点項目〈柱1-2〉

地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援

〈柱1-2-2〉

活動団体のネットワークづくりによる地域活動の充実

地域活動を充実するため、地区連合町内会や地区社協と、地域または市域で活動している高齢者、障害者、子ども・若者等の分野別・テーマ別の活動団体等との連携を進めます。

また、区役所・区社協・地域ケアプラザが活動団体のネットワーク構築を進め、社会的孤立や生活困窮、移動や買い物の不便さなどの課題が、ネットワークの活用により効果的に解決できるよう、必要な支援に取り組みます。

主な取組

広報・啓発

- 活動エリアや規模、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野を問わず、様々な団体と地区連合町内会、地区社協等が互いにつながることを、協働することの重要性やメリットの周知（市）

活動団体のネットワークづくり

- 地域の活動団体が、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野別で連携できるようにネットワークの活用促進（市）
- 地区連合町内会、地区社協等が様々な地域の活動団体とネットワークを構築するための調整（市）
- 解決すべき課題の整理と必要性に応じた市域ネットワークの構築（市社協）

取組の見える化、共通課題の提示

- ネットワークを生かした課題解決事例の集約と発信（市社協）
- ネットワーク構築による解決への取組につなげるための、移動支援、買い物支援など共通課題の提示（市社協）
- 地域の主体的な取組の立ち上げや継続・発展を、地区連合町内会、地区社協等がさらに支援できるよう、様々な連携事例・ノウハウを集約・発信（市・市社協）

コラム 子ども分野のネットワークの事例

※調整中

コラム 活動団体のネットワークづくりによる地域活動の充実の事例

※調整中

◆重点項目 <柱1-3>

誰もがお互いを受け入れ、共に支えあう意識の啓発と醸成

現状と課題

様々な人を受け止める地域の風土づくり

- ◆第3期市計画までの取組の中で、普及啓発活動や福祉教育などを通じて多様性の理解や当事者を含めた地域のつながりづくりを進めています。
- ◆地域の中で、誰もが自らが望む暮らしが送れるようにしていくための第一歩として、同じ地域の住民同士が立場や背景を越えてお互いの存在を理解し受け入れる意識や、抱える課題を受け止めていく意識を一層高めていくことが大切です。

住民相互のつながりづくり

- ◆近隣で困ったときに相談したり、助けあう関係性が希薄化する傾向にある中、共に支えあう地域の実現に向け、多様性の理解を含めた住民相互のつながりづくりを進めていく必要があります。
- ◆啓発だけでなく、普段の暮らしの中で交流する機会や場を増やし、同じ住民としてのお互いを理解し、支援を必要とする人が必要なときに安心して助けを求められるような関係を広げていくことが重要です。

柱1-3-1	柱1-3-2
多様性を理解し、同じ地域の住民として受け止められる風土づくり	住民相互が理解・協力しあう気持ちを育てるためのつながりづくり

目指す姿

- ◇個別課題、地域課題を他人ごとではなく「わたしたちのまちにある課題」として捉え、地域住民と支援機関及び関係機関が一体となり課題解決のために行動することで、緩やかなつながりを形成するような地域づくりが進んでいます。
- ◇様々な人が地域の中で出会い、対等で緩やかなつながりを持ちながらお互いを理解し、受け入れることができます。
- ◇国籍、年齢、性別、障害など様々な立場や背景を超えて人々がお互いを認めあい、支えあえるような地域での多様性への理解が進んでいます。
- ◇地域住民等がお互いに支えあいながら必要な時に「助けて」と発信できるような、日常的につながる機会や場が確保されています。

コラム 都市計画マスタープラン地域別構想、地域まちづくりの支援

福祉・保健分野での目標を定めた地域福祉保健計画があるように、都市計画の視点からまちの将来像を描いたものが「都市計画マスタープラン」で、全市版のほか区ごとに策定されています。このプランは概ね 20 年後の都市づくりの目標や方針を定めるもので、その内容は土地利用や環境、交通、街の魅力・活力、防災など幅広い分野にわたり、これらの活動における市民の皆さまのソフト面の活動にも及んでいます。このソフト面での施策や活動は地域福祉保健計画とも内容が重なるものが多くあります。地域の活動は福祉、保健、まちづくりなどと区別して行われるものではなく、様々な要素が一体となつて行われるもので、その活動を後押しするためにも今後一層、都市計画マスタープランと地域福祉保健計画の連動が重要となってきます。その実現の一つとして、都市整備局では市民の皆さんが主体的に取り組む自らのまちのプランやルールづくり、これらに基づく活動の支援を行っています。例えば、こどもの居場所の整備などの計画を盛り込み、推進することで地域福祉の充実も図ることができます。

URL:<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/kikaku/cityplan/master/>



コラム 学校における多様性理解の取組

教育委員会は、大きく変化する時代を見据え、今後概ね 10 年の教育の理念や方向性を示す「横浜教育ビジョン 2030」を 29 年度に策定しました。

- 1 横浜の教育が目指す人づくり
自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人
- 2 横浜の教育が育む力
**「知：生きてはたらく知」「徳：豊かな心」「体：健やかな体」
「公：公共心と社会参画」「開：未来を開く志」**
- 3 横浜の教育の方向性
多様性を尊重し、つながりを大切にされた教育を推進します

「開：未来を開く志」では、自分を見つめ、多様性を尊重し、共生する力等を示しています。また、教育の方向性では、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成すること等を掲げています。学校だけでなく、家庭や地域、関係機関、企業等がこのビジョンを共有し、社会全体で子どもを育てていきます。

学校では、例えば「総合的な学習の時間」において、福祉や環境等の横断的・総合的な課題や、地域や学校の特色に応じた課題を設定し、探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度等を養っていきます。

【探究課題を「福祉」に設定した例】（「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」総合的な学習の時間より）

学年	探究課題	育成を目指す具体的な資質・能力
小学校 中学年	地域の福祉の充実のために取り組んでいる施設や人々の思いや願い	○まちに暮らす人々は、その立場によって様々な課題を感じていて、それらを解決しようと互いに協力・工夫していることが分かる ○福祉に関して自分にできることがあることが分かり、実行しようとする 等

◆重点項目〈柱1-3〉

誰もがお互いを受け入れ、共に支えあう意識の啓発と醸成

〈柱1-3-1〉

多様性を理解し、同じ地域の住民として受け止められる風土づくり

国籍、年齢、性別、障害など、様々な立場や背景を踏まえた多様性の理解を広げます。

また、生活に困りごとを抱える人への認識と理解を深めるための機会や風土づくり及び環境整備に取り組みます。

主な取組

地域における関係づくり

- 課題を抱えた本人だけでなく、家族の気持ちにも寄り添った支援をすることに加え、必要に応じて本人の思いや現状を地域住民に伝えることなどによる、地域とつながるための働きかけの推進（市）
- 学校、地域の居場所（サロンや子ども食堂）、関係組織（訓練会など）、作業所の交流等の推進（市社協）
- 様々な社会資源（国際交流ラウンジ、市民活動支援センター、市民利用施設等）、関係組織等と連携した交流の推進（市）

情報提供、地域福祉保健の視点で他分野と連携した地域づくり

- 地域住民が多様性を理解するきっかけとして、支援機関が把握している地域の状況や活動等の情報を適切に地域へ提供（市）
- まちづくりなど関連する他分野の支援制度の周知、連携した地域づくり(市)

広報・啓発

- バリアフリーなどの施設整備だけでなく、高齢者・障害者の理解促進や、思いやり・譲り合いの心を育む等、ハードとソフトが一体となった地域づくりの推進、並びに福祉のまちづくり等に関する情報提供及び理解促進（市）
- 障害や年代、国籍等を超えてお互いを理解するため、関係局課におけるラグビーワールドカップ2019TM、オリンピック・パラリンピック等を契機とした啓発の実施（市）
- 伝える対象ごとにメッセージを明確にした地域福祉保健活動のPRの実施（市社協）
- 障害者等の当事者自身による理解促進の取組拡充（市社協）
- 「支える側」「支えられる側」の区別なく、誰であってもお互い様の関係づくりを構築するため、区局が連携し、関係機関や地域に向けた啓発等の実施（市）

福祉教育、社会教育の推進

- 社会的孤立など地域でも受け止めていく必要のある課題の提示と取組推進の支援（市社協）

- 多様性理解の啓発ツールの作成（市社協）
- 多様性理解の啓発プログラムの検討と運用方法の提案（市社協）

コラム 持続可能な住宅地推進プロジェクト（緑区十日市場）

持続可能な住宅地推進プロジェクトは、地域特性を踏まえ、市民、民間事業者、大学、行政等が連携しながら、地域課題(高齢化対応、子育て支援、医療・介護連携、多世代交流、地域交通、地域エネルギー等)の解決に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる、魅力あるまちづくりを推進する取組です。

緑区十日市場町周辺地域では、市有地を活用して、多世代が交流できる住宅や、広場、活動拠点、保育所、高齢者施設等の生活利便施設の誘導を進めています。

また、持続可能な住宅地の仕組みづくりとして、周辺地域の住民と新たな居住者の交流や、まちの魅力発信を目的としたエリアマネジメントの実施に向け、子育て支援拠点や地域ケアプラザ等の周辺施設や、様々な活動団体との連携など、多世代交流・地域交流の促進等を行っています。



十日市場ヒルタウン 20・21 街区
完成イメージ図

コラム セイフティネットプロジェクト・障害福祉啓発事業

市内 15 の障害児者関係機関・団体で構成されている「セイフティーネットプロジェクト横浜（S プロ）」は、障害児者や家族が、自分たちにできることから取り組むことを大切にしながら、様々な活動を行っています。

▶**コミュニケーションボードなど** 自閉症や知的障害のある人のなかには、言葉のやり取りよりも、絵記号や写真等をつかうことでコミュニケーションがスムーズになる人もいます。S プロは、分かりやすい絵記号の載った「コミュニケーションボード」と啓発チラシの作成・普及活動等を行っています。

▶**出前講座の推進** 障害者や家族、支援者が地域の会合等に伺って、災害時に避難場所等で、障害のある人へ支援いただきたいポイントやコミュニケーションボードの使い方等を、紙芝居等を使ってお話する「出前講座」の活動にも取り組んでいます。

▶**緑と黄色のバンダナ** 災害時等に障害のある人が必要な支援を受けられるように、「配慮が必要 = 黄色」「支援ができる = 緑色」のバンダナなどを身に着ける運動を推進しています。



◆重点項目〈柱1-3〉

誰もがお互いを受け入れ、共に支えあう意識の啓発と醸成

〈柱1-3-2〉

住民相互が理解・協力し合う気持ちを育てるためのつながりづくり

地域住民等が、対等で緩やかなつながりを持ちながらお互いを理解し、受け入れ、地域の中でつながることの大切さを伝えていくため、交流する機会の創出に取り組みます。

また、誰もが役割があり、生き生きと参加できる場づくり、地域づくりを推進します。

主な取組

広報・啓発

- 地域住民に幅広く地域福祉保健の取組（活動）を知ってもらうための、日常生活で経験できる身近なイベント等を活用したPRの実施（市）
- 誰もが役割をもって主体的に参加できる地域の居場所やフリースペースの事例及びその意義や効果を集約し発信（市社協）

つながりのための機会づくり

- 既存のイベント等も含めた誰もが参加しやすい機会づくりの支援（市）
- 防災訓練・美化活動など地域活動を通じて、地域住民同士が顔を合わせ交流ができるような場への支援（市）

対等な参加機会の確保

- 防災訓練・イベント等、地域の活動・行事への高齢者、障害者、子ども・若者等の参加促進（市社協）
- 地区社協の活動や話し合いの場への高齢者、障害者、子ども・若者等の参画促進（市社協）

イラストなど

コラム 高齢者の地域貢献の事例

体力の低下等はあるものの、まだまだ元気な高齢者が、地域とのつながりの中で活躍し、健康の維持増進や生活の自立促進を目指して、各地区でさまざまな取組が進められています。

取組①金沢区富岡小学校花だん応援隊

小学校の学童と学区内に住む高齢者が、一緒に校庭の花壇での植栽活動に取り組んでいます。活動2年目の効果として、高齢者の「認知機能」の上昇や「生きがい」の増加、「地域の人との付き合い」や「自己効力感(自分が地域貢献できると思うこと)」の向上が認められました。また、世代間交流により、



高齢者と学童と一緒に花の手入れ

高齢者にとっては学童の成長を見守る喜びを感じることができたり、子どもにとっては高齢者との信頼関係づくりを通して社会性を学ぶ機会となるなど、高齢者と学童の両者への効果も認められました。

取組②泉区中川地区里山夢プロジェクト

畑づくりを通じて、農作業のアドバイス、看板作り、小屋の修理など、高齢者がそれぞれの得意な力を発揮して、できることを無理なく、気軽に活動に参加することができています。収穫祭などのイベントでは、子どもとその親世代等幅広く地域住民を招き、多世代交流も進んでいます。活動2年目の効果として、高齢者の身体機能の一部向上や自分の居場所として皆とふれあう楽しみややりがいの実感などが認められました。

写真

コラム 防災訓練から地域の担い手へ（南区蒔田地区）

蒔田地区には数か所の障害児者施設があります。お祭りなどの行事を通じた交流に加えて、障害のある方たちが地域の防災訓練にも参加し、物資の運搬等さまざまな係を担っています。

もともと、地域の方たちは地区内に障害者施設があることは知っていても障害のある人との接し方がわからず、災害時の避難場所での対応も課題になっていました。この現状について地区社協と南区社協で話しあい、施設に防災訓練への参加を呼びかけました。さらに「日中、施設で作業などを行っている方たちは、昼間に地震などの災害が起きた際、心強い助っ人になるのでは」と考え、要援護者としての参加ではなく「支える側」としての役割をお願いすることに。知的障害がある人たちには「この荷物を〇〇に運んでください」など具体的な声かけをする等みんなで工夫をし、力強い支え手として活躍しています。

訓練を通じてお互いを知ったことで、施設と地域の距離も近づき理解も深まりました。作業所「あいの木きょうしん」のメンバーたちは、地域の高齢者サロンのボランティアとして月に1回、継続的に活動するようになっています。

高齢化率の高い南区で、庭の手入れが難しくなってきた高齢者宅での草むしりや買い物サポート等、障害のある方たちの活躍が期待されています。

写真

◆重点項目〈柱1-4〉

地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり

現状と課題

地域における人材づくり

- ◆自治会町内会や老人クラブ(シニアクラブ)、民生委員・児童委員をはじめとする地域活動者のなり手不足や、新たな担い手の発掘は、どの地域においても課題となっており、地域課題の複雑・多様化や人口減少予測などを踏まえると、継続して地域福祉保健に関わる人材の確保・育成を進めていく必要があります。
- ◆市民一人ひとりができることから地域活動に関わっていけるような工夫や、次世代向け、リーダー層向けなど、計画的な人材の確保・育成の方策が求められています。

コーディネート機能の向上

- ◆複雑・多様化する地域の課題への対応には、これまで以上に地域全体で連携・協働を進めていくことが必要であり、地域福祉保健に関わる人材ごとに課題の解決に必要な力量を高めていくことが大切です。
- ◆地域にある支援機関、関係機関、地域活動者・団体等がそれぞれの特性に応じてコーディネート機能を高め、地域福祉保健活動の推進に向けた役割を果たしていくことが重要です。

環境づくり

- ◆地域福祉保健活動の推進において、場所、資金、情報は必要不可欠な資源であり、継続的な課題として認識されています。
- ◆地域の施設を事業の拠点として活用したり、既存の制度や枠組を生かした支援や、柔軟な発想による取組が行われています。
- ◆誰もが利用できるという身近な地域の施設の利点や特性を生かして、見守り機能や居場所機能を高めている事例も見受けられます。人々がつながり、困りごとの相談やボランティア等による学習支援、子どもの居場所づくりなど、生活課題の解決を視野に入れた取組が今後も広がっていくことが望まれます。
- ◆既存事業や地域にある資源を最大限に生かし、柔軟な発想も取り入れながら、地域福祉保健活動に活用する視点が大切です。

柱1-4-1	柱1-4-2	柱1-4-3
地域福祉保健活動を推進するための地域の人材づくり	地域福祉保健活動に求められるコーディネート機能の向上	活動資源を確保するための支援

目指す姿

- ◇多くの市民が、自分のできることを、できる範囲で地域福祉保健活動に関われる機会が生まれています。
- ◇支援機関や関係機関・団体、地域活動者の特性に応じたコーディネート機能が高められ、それぞれが連携・協働しながら地域福祉保健活動の推進に向け役割を果たしています。
- ◇助成金、資金確保の手法、拠点、情報（ノウハウ等）など、活動の組織化・推進に必要な支援策が整備されるとともに、活動目的や支援ニーズに合わせて効果的に活用されています。

コラム 消防団の取組

▶ 団員確保の取組について

平成25年12月「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行を受け、平成30年度中に消防団員の条例定数充足率100%（8305人）の目標を掲げ、人から人への直接広報をメインとした団員確保対策を実施しています。

【主な成果】

- ・平成27年度、平成28年度
消防団員増員数全国1位
- ・2年連続総務大臣感謝状受賞



▶ 女性団員の確保について

平成9年度から女性消防団員の採用を始め、平成30年1月1日現在で1276人の女性消防団員が活動しています。

20の消防団すべてで女性消防団員が活動しており、団ごとに声楽隊やJKG48といったチームを独自で作り、市民に分かりやすく防災・減災のPRを行うなど女性の視点を活かして活動しています。

▶ 学生消防団員の確保について

消防団活動を積極的に活動している学生が、就職活動時にも評価されるよう、平成28年1月から横浜市学生消防団員活動認証制度の運用を開始。これに伴い、大学等の協力を得ながら、学生に対し、消防団活動の参加を呼び掛けています。平成30年3月1日現在は、200人の学生が消防団活動に従事しています。

◆重点項目〈柱1-4〉

地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり

〈柱1-4-1〉

地域福祉保健活動を推進するための地域の人材づくり

市民一人ひとりが、より良い地域づくりに向け、それぞれのできることを、できる範囲で地域福祉保健活動に継続的に関わられるよう支援します。

市民が地域活動に参加することをきっかけに、地域活動の担い手として活躍してもらうための支援を充実します。

主な取組

研修等の実施

- 市民向けの社会参加や地域貢献のすすめに関する研修等の開催（市）
- 各地域活動者を対象としたフォローアップ研修やリーダー層に向けた研修の実施（市・市社協）
- 趣味や特技などを生かして、だれでも気軽に地域活動に関わってもらえるような地域と人とのつなぎ役（コーディネート役）の育成（市）（コーディネート機能については、柱1-4-2を参照）

広報・啓発

- 市民が地域活動について知り、参加するきっかけづくりのための広報の充実（市）

人材確保・育成支援

- 市社協の会員として参加する地域の施設や団体と連携した施設等福祉人材の確保・育成支援（市社協）
- 区域、地区連合町内会圏域等における地域人材の発掘・養成に係る事例の集約と発信（市社協）

コラム 地域での人材育成の取組（瀬谷区瀬谷第四地区）

地区連合町内会と地区社協等の地域の方々、NPO 法人等の中間支援組織、区役所の3者で連携しながら、地区別計画に掲げた地域の人材育成を目標に話し合いを進める中で、ボランティアへの参加意向や地域のために協力いただけること（趣味、特技など）についての全戸アンケートを実施し、3700世帯中約200世帯から回答をいただきました。アンケート回答者を対象に、地域の現状を知っていただくため「地域活動フォーラム」を開催し今後の地域活動について意見交換し、子どもを支援する場づくりが必要という意見が出てきたことから、子ども向けのイベント「よんたくん広場」が生まれました。

アンケート回答者の皆様をはじめとする地域の方々が、自分の趣味、特技を活かした折り紙、手芸、エコクラフト、スケッチなどを、子どもたちに体験していただくほか、夏は花火大会、冬はクリスマスパーティーといった季節のイベントや、おいしいカレーをみんなで食べたりと、盛りだくさんの内容で地域の子どものたちも楽しんで参加しています。近隣の小学校の協力も得ながら年3～4回の頻度で開催しています。

コラム 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域からの推薦に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けて、全国に約23万人、横浜市内に約4千5百人の民生委員・児童委員が活動しています。

自らも住民の一員という性格をもち、身近な相談者として、子育てや介護など生活上の相談に応じ、必要な支援への「つなぎ役」を担っています。また、主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

民生委員制度は、その前身である「^{さいせいこもんせいど}濟世顧問制度」が大正6年（1917年）に創設されてから、平成29年（2017年）に100周年という大きな節目を迎えました。その時代の社会情勢に応じたさまざまな活動に取り組み、長い歴史と実績を有しています。



子育てサロンの様子

横浜市民生委員児童委員協議会では、100周年を機に、「小さな気づき 寄り添う心 頼れる地域の「つなぎ役」」をキャッチフレーズに定め、「やりがいや魅力の発信」、「地域とともに支え合うまちづくり」を柱とした行動宣言をまとめました。誰もが笑顔で、安心・安全に住み続けられる地域づくりのため、次の100年に向かって力強い第一歩を踏み出しました。



高齢者宅訪問の様子

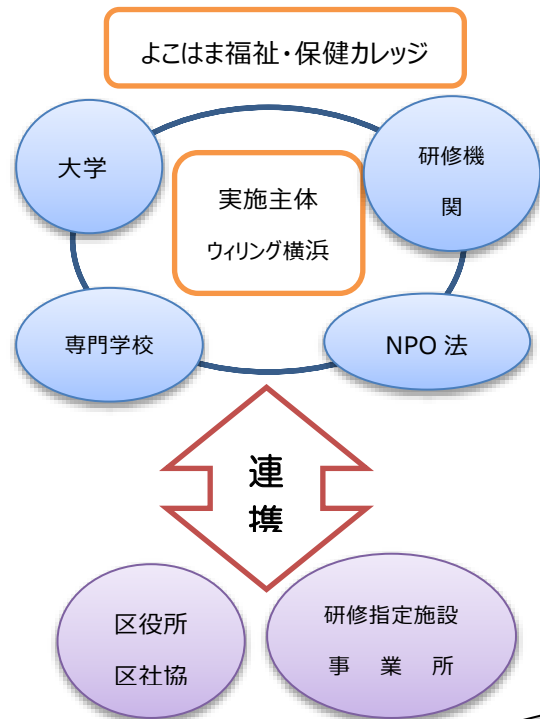


100周年記念大会の様子

コラム よこはま福祉・保健カレッジの取組

『よこはま福祉人材育成指針』で示された理念、「豊かな人間性と福祉の専門性を兼ね備えた人材の育成」の実現に向け、大学・専門学校・NPO法人・研修機関・職能団体等と全国社会福祉協議会等の研修指定施設、福祉保健研修交流センターウイリング横浜が連携・協力しています。その中で、専門性を活かした人材育成を推進するために、協働して研修を実施しています。また、区役所・区社協と共に地域ニーズに応える研修等に取り組んでいます。詳細は、「よこはまの福祉保健研修情報サイトハマ・キャリア・ネット」に掲載されていますので、是非ご覧ください。

☞ <http://www.yokohama-kenshu.jp/>



◆重点項目<柱1-4>

地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり

<柱1-4-2>

地域福祉保健活動に求められるコーディネート機能の向上

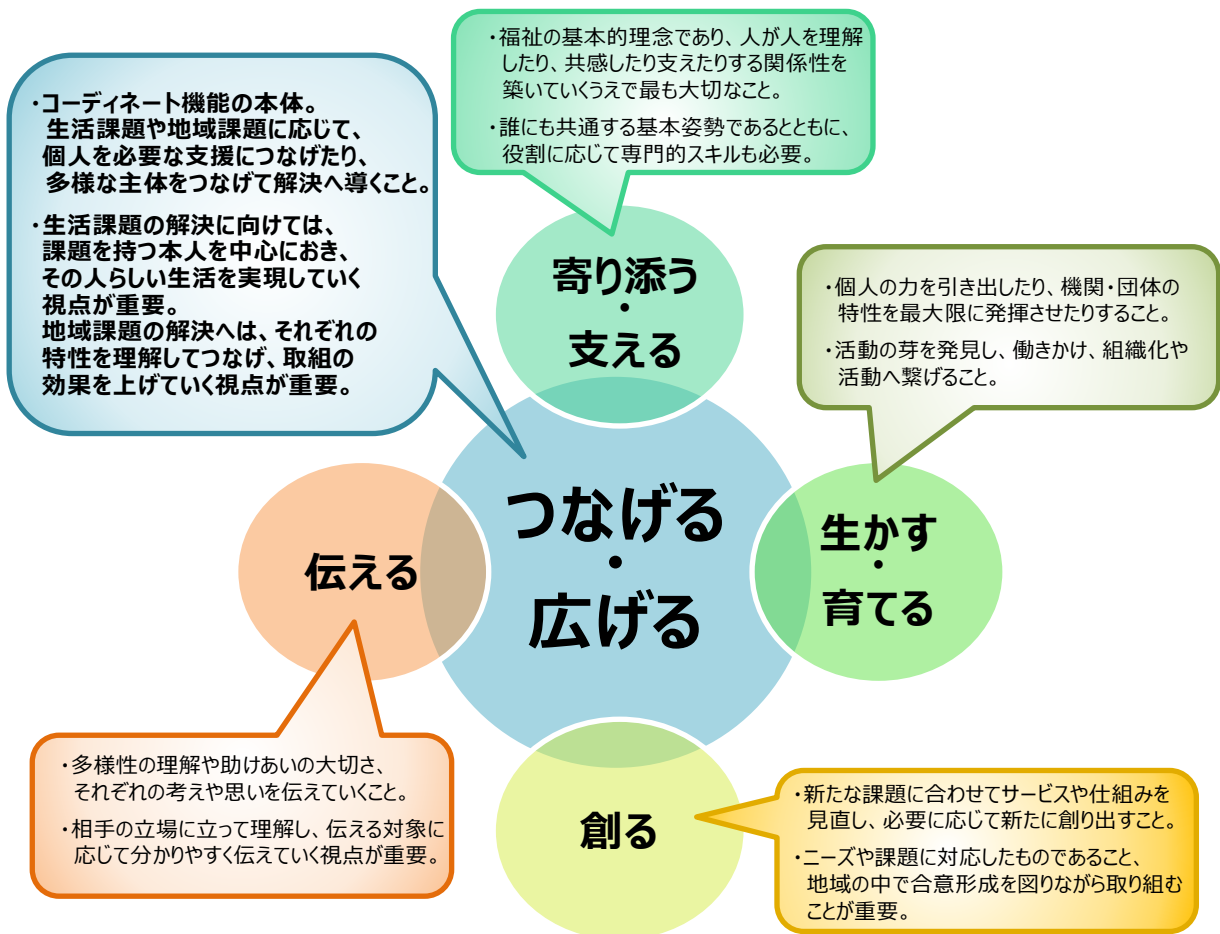
区役所・区社協・地域ケアプラザが、生活課題や地域課題の解決に向け、地域の状況にあわせて多様な主体の連携・協働を支援できるよう、コーディネート力向上のための人材育成等に取り組みます。

また、公的施設や関係機関、地域活動者・団体、地域住民も、地域の課題解決や必要な人が必要な支援や活動につながるように、それぞれの特色に合わせて力を発揮できるよう支援します。

コーディネート機能について

横浜市地域福祉保健計画では、第1期計画から市民を含めたコーディネート機能の強化に取り組んできました。地域福祉保健活動の推進に求められるコーディネート機能については、これまでの検討も踏まえて以下の図のように整理できます。

コーディネート機能とは、その基盤となる人を、人や団体・活動などに「つなげる・広げる」機能を中心に、「寄り添う・支える」、「生かす・育てる」、「創る」、「伝える」の5つの機能それぞれが連動することにより、より効果的な支援を可能にするものです。



コーディネート力について

ここでのコーディネート力とは、5つのコーディネート機能の総体を示しています。公的施設や関係機関、地域活動者・団体、地域住民のそれぞれの特色や強みによってコーディネート力に違いはありますが、それぞれが持つ力をさらに高められるよう努めたり、できる範囲でその力を発揮することが求められています。さらに様々な機関や団体が連携することにより、コーディネート力を総合的に高めていくことも可能となります。

主な取組

広報・啓発

- 地域活動者等が、地域住民に地域活動に関わってもらうため、つなぎ役や担い手の発掘役となることについて、研修や広報等による働きかけ（市）
- 地域活動者等が、地域をよく知る人や地域の世話焼き役などのキーパーソンも巻き込みながら課題解決することについて、研修や広報等による働きかけ（市）

情報提供、取組の見える化

- 地域に関する様々な情報を収集し、地域特性や地域活動等、関係者間で情報共有を行う場を開催（市）
- 具体的支援・課題解決に向けた方策やイベント等の実施（市）
- 公的施設、社会福祉法人・施設、事業者など、それぞれの特徴を生かした地域での活動や生活サポート活動の事例集約と事例発表の場を通じた情報発信（市社協）

研修

- コーディネートの必要性の理解、実践事例の共有、実践に活かせるコーディネート手法の習得など、職員のコーディネート力の向上を目的とした区社協、地域ケアプラザ向け研修の実施（市社協）
- 関係機関の既存のコーディネート役が、暮らし全般に関わる分野横断的なコーディネート力をつけるための研修等の開催（市）
- 専門職だけでなく地域福祉保健活動に関わる全ての行政職員に対する研修の実施（市）
- 個別支援対応力の強化などを目的とした地区社協、民生委員児童委員向け研修の実施（市社協）
- コーディネート役が、支援を必要とする人に早期に気づき、行政や関係機関の支援（公助）等に的確につながるための、行政や関係機関の相談先の明確化や情報提供・研修等の開催（市）

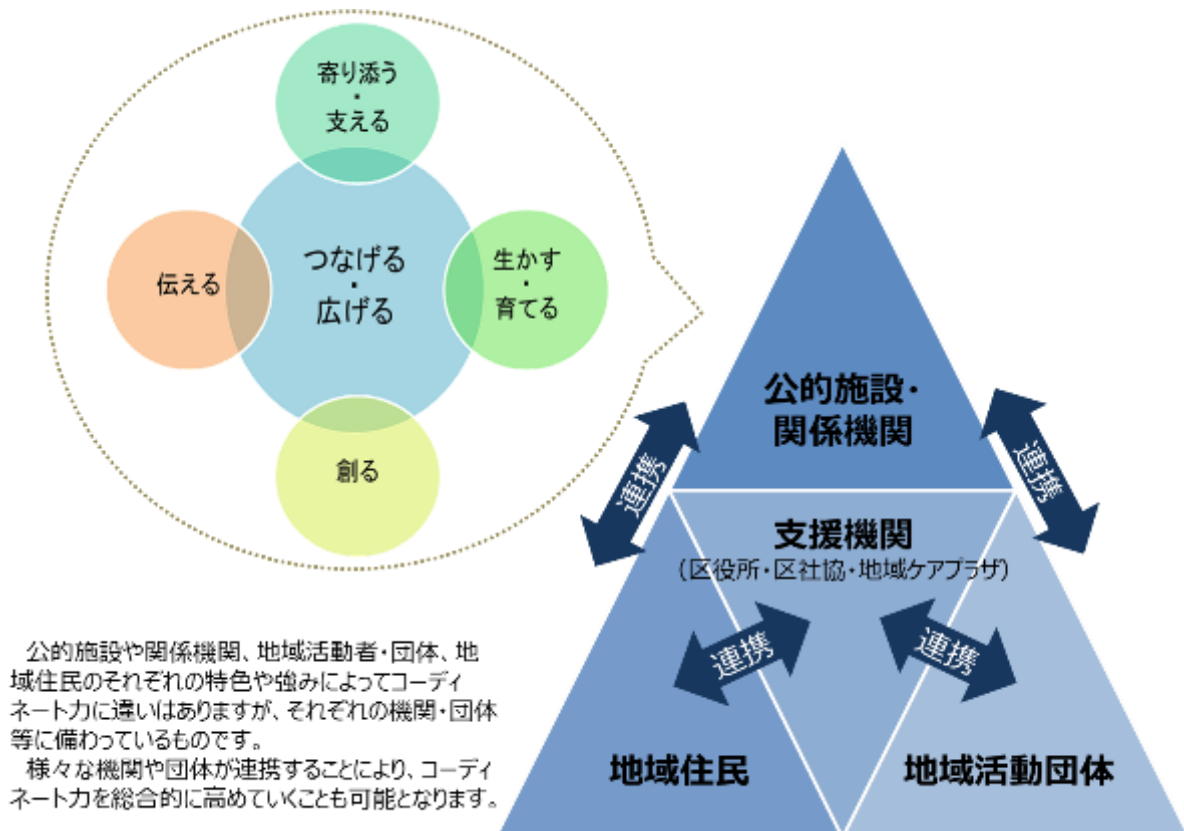
仕組みづくり

- 地域と行政・専門職をつなげる中間支援組織のコーディネート役や、今後の方策につなげられるキーパーソンの育成・強化のための支援（市）
- 地域では解決できないような生活課題や困りごとを抱えている人が、いつでも気軽に相談できる窓口となる人の育成（市）

- 地域の中で高齢者、障害者、子ども・若者、外国にルーツのある人等との出会いやつながる機会を創出する支援者の育成（市・市社協）



- 支援機関、関係機関・団体、地域活動者・団体、地域住民等、地域にある様々な主体が、コーディネート機能を発揮して連携。
- 支援機関は生活課題や地域課題の解決に向けてコーディネートを中心を担う。



コラム 中間支援組織

中間支援組織は、市民団体や行政、大学、企業など様々な主体の間に立ち、情報収集・提供機能や、ノウハウや先行事例の提供、ネットワーク機能、コーディネート機能、行政に対する政策提言機能を持つ団体とされています。

複雑化した地域社会が抱える課題の解決に取り組むためには、市民団体、行政、企業等が、それぞれの強みを出し合いながら課題解決に取り組む必要があります。そのような多彩な主体をつなぎ、連携を図り、自律的に課題解決ができるよう支援する役割や機能を持つ中間支援組織は、今後ますます重要になってくると考えられます。中間支援組織というと、NPO のサポートセンターや公設の市民活動支援センターやボランティアセンターが思い浮かぶと思います。しかし、市民活動団体の中には、個別の地域課題や社会的課題に専門性を発揮しながら取り組みつつ、様々な主体をつないだり、他団体にアドバイスをするなど、中間支援機能を発揮しているテーマ型団体も見受けられます。

コラム 地域ケアプラザ コーディネーター（地域活動交流・生活支援） 共通研修

地域活動交流コーディネーターと生活支援コーディネーターはともに、住民主体の地域づくりを基盤として取り組んでいます。そこで、共通で求められる視点・知識・支援技術を学ぶ集合研修を、健康福祉局と市社協が実施しています。職場や区域の人材育成の取組と組み合わせることにより、効果的な学びになることを目指しています。

	基礎編	応用編	実践編
ねらい	自らが置かれている現状を理解し、維持した上で、様々な関係づくりの方法を理解する。	実践を振り返り、自らが置かれている現状からの発展・創出・見直しに活かす。	実践を振り返り、自己の専門性を高めるとともに、実践内容を紐解き、モデルとなるコーディネーター像を具現化する。
対象	1年目	3～4年目	10年目～
日数	8日	2日	1日
内容	考え方の理解（個別支援と地域支援の一体的な取組、地域アセスメント、市の施策理解、ファシリテーション、ネットワーク構築等）	演習（ファシリテーション・実践事例の振り返り）	演習（実践事例の振り返り）

コラム 地区社協研修

地区社協の活動者を対象に地区社協研修を行い、「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目指し、活動に取り組むための視点について理解を深めています。その中で、地域で困りごとを解決するための活動として主に下記の4点を重点的に地区社協が進めることとしています。

- ① 話し合いの場をつくる：困りごとを解決するための第一歩は「話し合う」こと。子育てや介護中の方、障害のある方など地域に暮らす多様な人が参加した話し合いがとても大切になります。
- ② 解決のための様々な活動をする：解決のための活動は「見守り」や「交流」「生活支援」など様々ありますが、今あるその活動が新たな課題の発見や、予防の役割を持つこともあります。
- ③ 団体など身近な地域での活動を応援する：隣近所や自治会町内会などの身近な助けあいの仕組みづくりや横のつながりづくりなど、一人ひとりの困りごとに応じた仕組みにするため、暮らしに寄り添う小さな活動を後押しすることも、地区社協の大事な役割です。
- ④ 住民の理解を広げる：困りごとを解決できる地域づくりを進めるためには、福祉についての住民理解をさらに広げる必要があり、その取組もとても重要です。

地区社協がそのネットワーク組織を生かして様々な人が集う話し合いの場を作りながら、地域福祉活動の基盤としてより充実していくことを目指しています。



◆重点項目〈柱1-4〉

地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり

〈柱1-4-3〉

活動資源を確保するための支援

地域力を向上させるため、既存資源の活用を含め、地域福祉保健活動の継続・発展・開発に必要な環境整備を進めます。

また、柔軟な発想による取組や新たな手法などの情報提供を通じ、地域の福祉保健活動を支援します。

主な取組

地域力向上のための場づくり

- 活動に関する相談・支援を受けられる場としての地域ケアプラザ整備の推進（市）

支援策の整備

- 関係局課と協働し「地域にあって誰もが気軽に集える施設・場」*を活用したサロン等の様々な場づくりと、活動を継続するための支援（補助金事業など利用可能な制度や事業の情報提供や申請支援など）（市）
- ニーズにあわせた助成金制度の見直し（市社協）

情報提供、取組の見える化

- 財源の確保を含む課題解決手法の情報提供による支援（市社協）
- 地域福祉保健活動における既存資源の利活用事例、先進的事例の集約と情報発信（市社協）
- 市民利用施設等の機能を生かした見守り事業、居場所事業など、取組事例の集約と情報発信（市社協）

*「地域にあって誰もが気軽に集える施設・場」

- ①公的施設：地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス、市民活動支援センター、地域活動ホーム、図書館、地域子育て支援拠点、老人福祉センター、スポーツセンターなど
- ②より身近な地域にあり近隣住民が集いやすい場：空き家、空き店舗、自宅の一部活用、寺など

コラム ふれあい助成金

よこはまふれあい助成金は、より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的として実施しています。障害者年記念基金・よこはまあいあい基金にいただいた寄付の他、善意銀行や共同募金からの資金を含め、平成28年度は1,943団体に対し、88,770,894円の助成を行いました。

▶市社協受付分（横浜市地域福祉保健計画助成）

横浜市地域福祉保健計画に沿って、新たに取り組む先駆的な事業に対する支援事業 等

▶区社協受付分（継続的奨励助成）

自発的で非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業 等